

# 手元は大丈夫？

二月十五日、南部コミュニティセンターの調理室では、中学校の一・二年生二十人が貧血予防をテーマとした料理に挑戦。生徒たちは、指導にあたった村食生活改善推進員の皆さんから料理のコツを学んでいました。（記事は14ページ）



**広報**

1997年 **3** 月号 (No.31<sup>1</sup>)

# しんとう

## 主 な 内 容

新機構スタート… 2～5ページ  
 代替バスご案内… 6～7ページ  
 予算執行状況… 8ページ  
 交通事故防止… 9～10ページ  
 村のニュース… 12～13ページ  
 話題あれこれ… 14～15ページ  
 各種情報… 16～20ページ

発行／榛東村役場 〒370-35 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1 ☎0279-54-2211 編集／企画広報課

広報は綴って残しましょう いつか役に立ちます [再生紙使用]

●総務課 ●企画課 ●税務課 ●出納室

| 名称  | 主な取り扱い業務                                 | 係名                              | 関連する主な団体など                                            | 関連する主な施設                     | 主な窓口業務                      |
|-----|------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 総務課 | 人事管理、行政一般、消防、交通安全対策と交通安全対策および広報の発行に関すること | 庶務係、人事係、行政係、広報公聴係、防災交通係、文書係、選挙係 | 行政相談委員、区長会、消防団、交通安全会、交通指導員、渋川交通安全共済組合、選挙管理委員会、村自衛隊協力会 | 公営住宅、各区のコミュニティ供用施設、消防施設、役場庁舎 | 行政相談、防災無線、村営住宅の申込、交通安全      |
| 企画課 | 行政の総合計画、村の予算編成、都市計画および統計に関すること           | 企画調整係、財政係、都市計画係                 | 防衛施設周辺整備審議会、基地問題対策協議会、総合計画審議会、宅地開発委員会、国際交流協会、監査委員     | ふれあい広場、しんとう温泉湯場設備            | 村で制作した地図の販売、宅地開発申請の受付       |
| 税務課 | 村税の賦課および徴収に関すること                         | 住民税係、資産税係、国民健康保険税係、諸税係          | 固定資産評価審査委員会、特別土地保有税審議会                                |                              | 村税の賦課、税務証明の発行、公図の写しの発行、納税相談 |
| 出納室 | 公金の取り扱いに関すること                            | 出納係、審査係                         |                                                       |                              | 納税、そのほかの収納・支払い              |

よび統計に関する業務が企画課にそれぞれ移る一方、これまで企画課で担当していたコミュニティ供用施設や交通安全対策および広報の発行に関する業務が加わりました。

企画課は、これまで企画広報課で担当していた業務の一部が総務課などに移る一方で、これまで総務課が担当していた財政および都市計画課が担当していた都市計画に関する業務が加わり、住民課の業務は、児童関係を除く福祉関連業務がすべて福祉課に移る一方、これまで保健年金課が担当していた国民年金に関する業務（次項）

行政改革の一環として行われる機構改革。地方分権の波と多様化する住民ニーズに、より効率的に対応するため、村の機構改革検討委員会によって事務事業と行政組織機構の総点検が行われ、新たな機構が誕生することになりました。2から5ページにわたって4月からスタートする新機構の概要と、イラストで各部門の配置を紹介します。

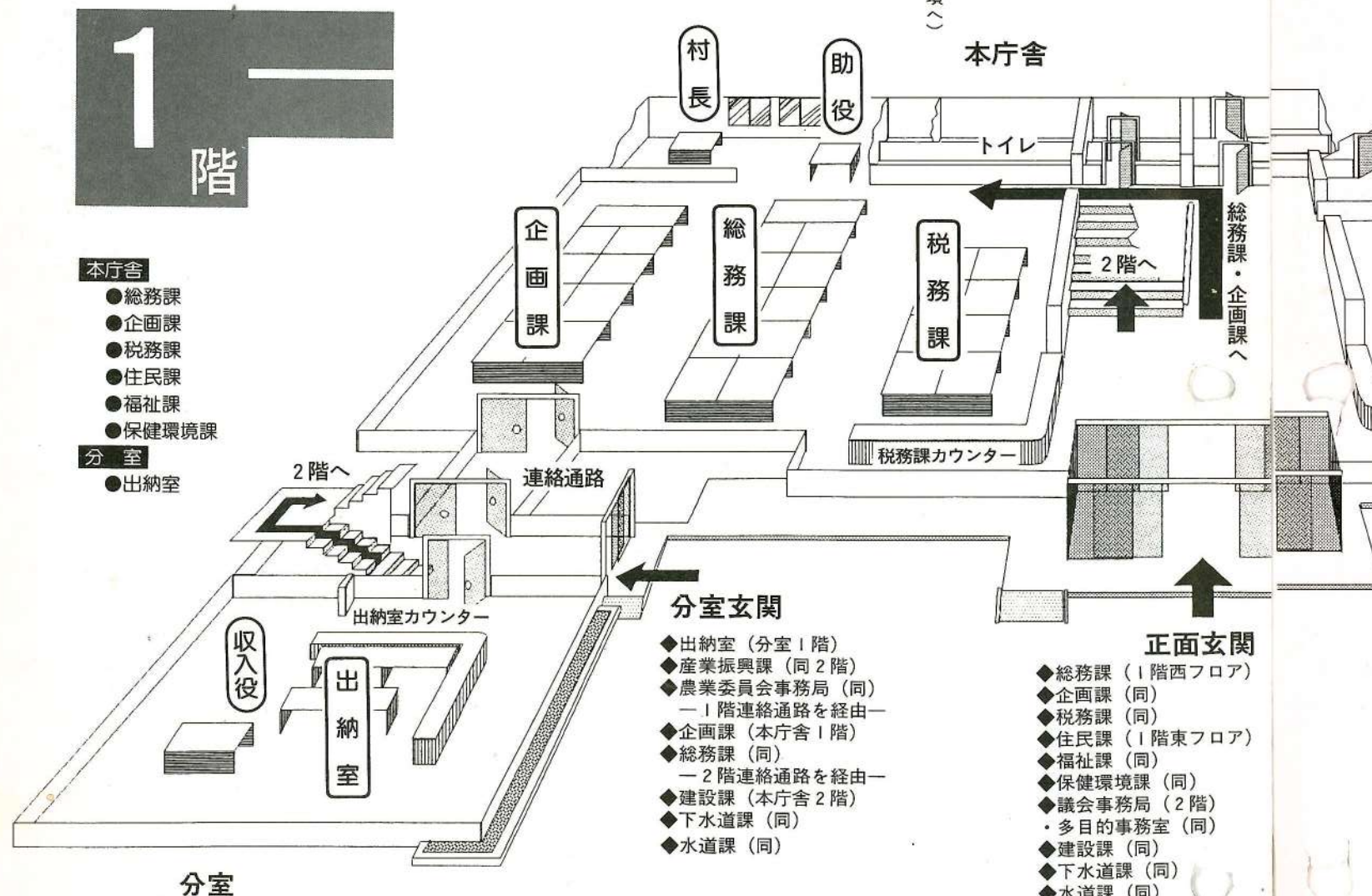


## 行政の効率化をめざして 4月から新機構スタート

福祉課・下水道課を新設

### 新機構の概要

従来の機構と4月からスタートする新機構で大きく異なる点は、福祉課と下水道課が新設される一方で、都市計画課と土地改良課が廃止されることです。それでは、これまでと業務内容が変わった各部門の概要を、一階から紹介しましょう。総務課の業務は、公平委員に関する業務が議会事務局に、財政お

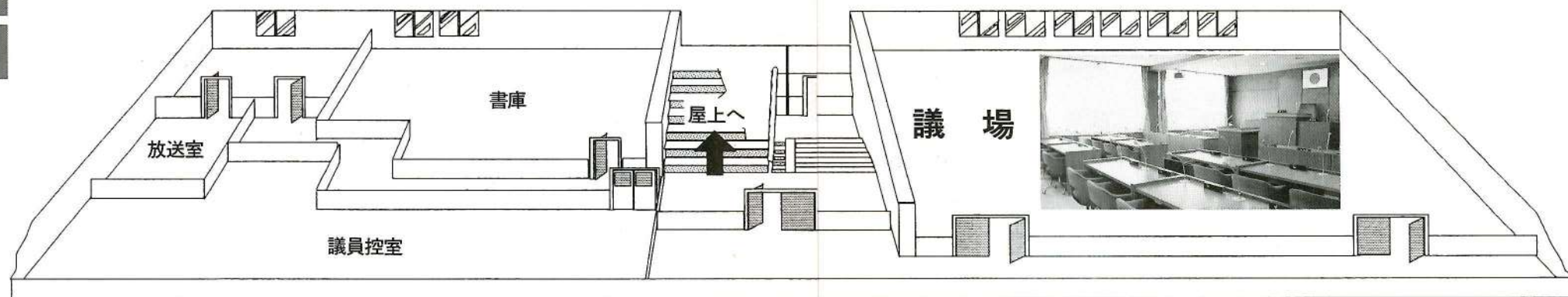


●住民課 ●福祉課 ●保健環境課

| 名称    | 主な取り扱い業務                                         | 係名                | 関連する主な団体など                                 | 関連する主な施設                             | 主な窓口業務                                             |
|-------|--------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 住民課   | 戸籍および住民基本台帳の調整および保管、外国人登録、国民年金の手続き、児童福祉の振興に関すること | 住民係、年金係、児童係       | 人権擁護委員、国民年金委員                              | 保育園、児童館                              | 戸籍謄抄本・住民票・印鑑登録証明などの発行、国民年金の手続き、保育園の入所措置、児童手当の交付手続き |
| 福祉課   | 社会福祉および高齢福祉に関すること                                | 社会福祉係、高齢福祉係       | 民生児童委員会、保護司会、更生保護婦人会、社会福祉団体、高齢福祉団体、同和対策審議会 | ふれあい館、デイサービスセンター、ゲートボール場、隣保館(茶集センター) | 身障手帳の交付手続きや老人ホーム入所措置などの福祉に関すること(児童福祉を除く)           |
| 保健環境課 | 保健衛生、公害防止、国民健康保険、老人保険、福祉医療に関すること                 | 保健予防係、保険医療係、環境衛生係 | 食生活改善推進員連絡協議会、母子保健推進員、衛生組合                 |                                      | 保健衛生、国民健康保険、老人・福祉医療、各種検診、予防接種、健康相談、各種の公害対策、犬の登録手続き |

行政の効率化をめざして  
4月から新機構スタート

# 3階



紹介したイラストは、フリーハンドで描いたものです。椅子や書類を収納するロッカー類およびOA機器などは省略してあります。イラストの机の数は、各部門の職員数が4月1日に決定することから、職員数とは関係ありません。3階の配置は、機構改革に影響されませんが参考までに紹介させていただきました。

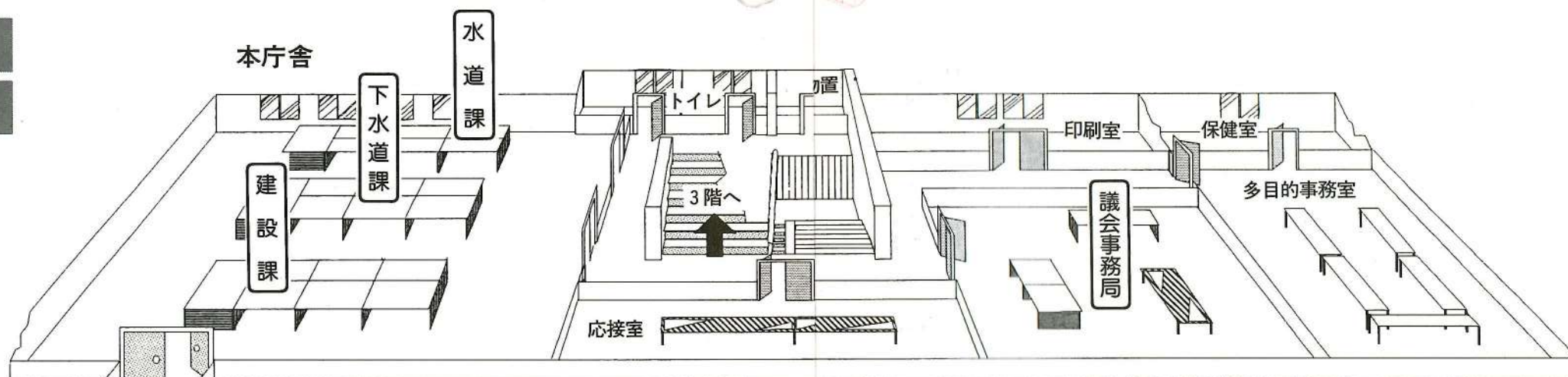
イラストについて

(前項より)  
務が加わりました。  
福祉課は、福祉行政の充実・強化を図るために新設されたもので、これまで住民課で担当していた福祉に関する業務を担当しますが、保育園入退所の事務など児童福祉に関する業務はこれまでと同じ住民課で行います。  
保健環境課は、環境行政の一元化を図るため改組したものです。従来から保健年金課で担当していた業務に、これまで企画広報課で担当していた公害防止に関する業務が加わる一方で、国民年金に関する業務が住民課に移りました。  
二階に設けられる産業振興課は、これまで産業経済課で担当していた業務に、土地改良課の業務全般が加わることも、これまで企画広報課が担当していた消費者行政の業務も加わります。  
下水道課は、これまで都市計画課で行われていた公共下水道を担当するとともに、平成

十一年度の工事着手をめざしている農業集落排水事業を担当することになりました。都市計画課はなくなりませんが、その業務は、公共下水道が下水道課に、それ以外の都市計画に関する業務は企画課にそれぞれ移ります。  
機構改革は、事務事業の全般を見なおして改組しましたが、建設課、水道課、出納室、教育委員会

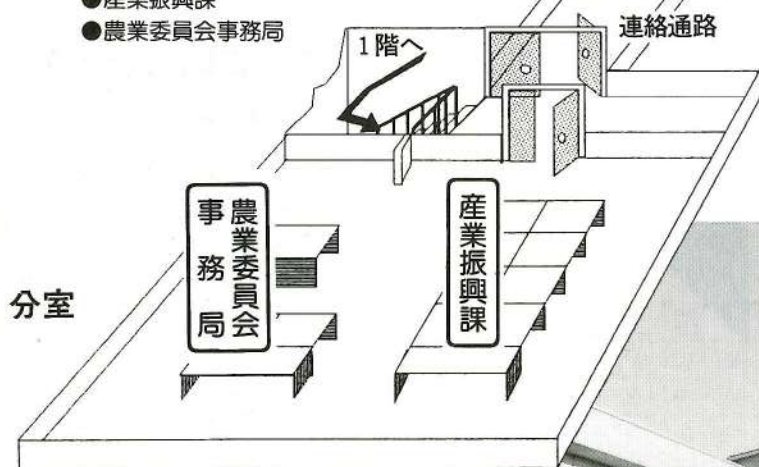
の各部門および農業委員会事務局につきましては、これまでと同じ業務内容となっております。  
各部門で行う業務などの詳細につきましては、各表にまとめましたので参考にしてください。  
なお、各部門の職員数につきましては、四月に行われる予定の人事異動の紹介とともにお知らせします。

# 2階



- 本庁舎**
- 水道課
  - 下水道課
  - 建設課
  - 議会事務局
- 分室**
- 産業振興課
  - 農業委員会事務局

\*水道課および下水道課、建設課、議会事務局を訪ねたい方は、本庁舎1階の正面玄関をご利用ください。



\*産業振興課および農業委員会事務局を訪ねたい方は、分室1階の玄関をご利用ください。



## ●産業振興課 ●建設課 ●下水道課 ●水道課 ●議会事務局 ●農業委員会事務局

| 名称       | 主な取り扱い業務                        | 係名                      | 関連する主な団体など               | 関連する主な施設・資産など                                                                            | 主な窓口業務                                                         |
|----------|---------------------------------|-------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 産業振興課    | 農林業、ほ場整備、商工業、観光および消費者行政に関すること   | 農政係、農村整備係、林務係、商工労働係、観光係 | 群馬用水榛東管理区、農林業関係団体、商工関係団体 | ふるさと公園、しんとうワイナリー、農畜産物処理加工施設(夢工房)、創造の森、村有林、林道、群馬用水関係施設、農業用貯水池、農民研修館、市民農園(ふれあい農園)、商工福祉センター | 農業・商工業の振興、勤労者福祉、消費者問題、農業振興地域の更変手続き、農業用水の維持管理、ほ場整備賦課金などの請求、農地銀行 |
| 建設課      | 道路、河川、橋りょうの新設・改良および公共物の管理に関すること | 管理係、用地係、建設係             |                          | 村道、橋りょう、水路、村営住宅                                                                          | 建築確認申請の経由、道路および公共物境界確定業務、道路および公共物占用申請と許可                       |
| 下水道課     | 公共下水道および農業集落排水事業に関すること          | 公共下水道係、集落排水係            | 下水道排水設備指定工事店             | 公共下水道施設、集落排水施設                                                                           | 下水道の加入、下水道使用料金、合併処理浄化槽補助金の手続き                                  |
| 水道課      | 上水道に関すること                       | 庶務係、施設係                 | 水道設備指定工事店                | 浄水場、水道施設、消火栓、上越新幹線湯水補償施設                                                                 | 上水道の加入、上水道料金                                                   |
| 議会事務局    | 議会に関する事務処理                      |                         |                          |                                                                                          | (公平委員会の事務局を兼務)                                                 |
| 農業委員会事務局 | 農業委員会に関する事務処理                   |                         | 農業者年金協議会                 |                                                                                          | 農地法関係の手続き、農業者年金、農地相談                                           |

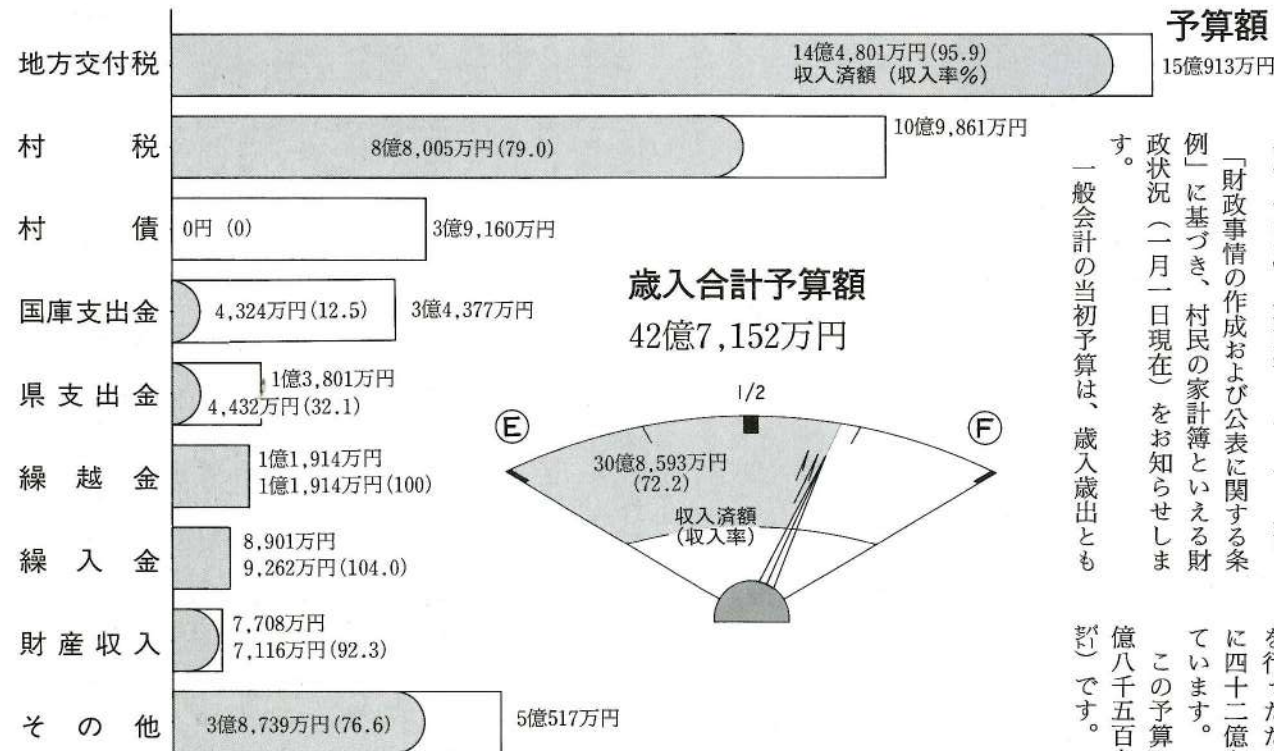


# 村の台所を公表します

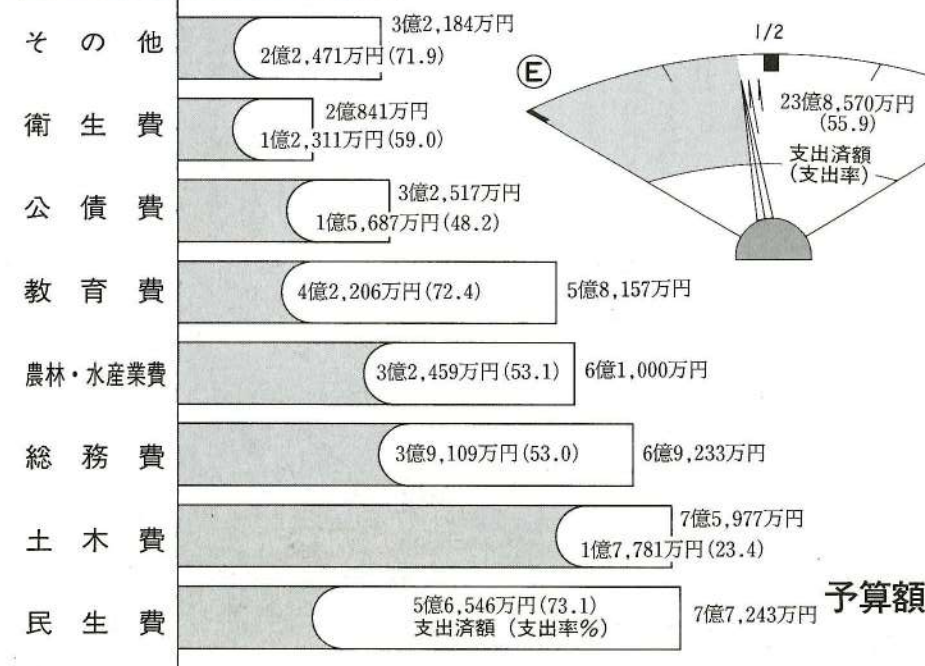
一般会計

平成8年度予算執行状況(平成9年1月1日現在)

## 歳入の状況は



## 歳出の状況は



歳入の収入率は七二・二割  
「財政事情の作成および公表に関する条例」に基づき、村民の家計簿といえる財政状況(一月一日現在)をお知らせします。

に四十億円でしたが、その後必要な補正を行ったため、一月一日現在では、ともに四十二億七千五百九十二万九千円となっています。

歳入面では地方交付税、村税、繰越金、繰入金、財産収入、繰越金の収入率が高くなっています。一方歳出面を見ると、支出率が収入率に比べて低くなっています。これは年度の途中で、建設事業などが完了していないため事業費など未払いのものが多くあることがあげられます。なお、いまだに支出が済んでいないものでも、五月末日までにはすべて完了となります。

# JR前橋駅 上野田線 時刻表

4月1日～

上野田発 前橋駅行  
桃泉発  
しんとう温泉(ふれあい館)発

| 発車停留所      | 上野田  | 桃泉   | 上野田  | 上野田   | 桃泉    | 上野田   | しんとう温泉 | しんとう温泉 | 桃泉    | 上野田   | 桃泉    | 上野田   | 桃泉    |
|------------|------|------|------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ○印は自転車積載不可 | ○    | ○    | ○    |       |       |       |        |        |       |       |       |       |       |
| ×印は休日運休    | ×    | ×    |      |       |       |       |        |        |       |       |       |       |       |
| 上野田線       | 上野田  | 上野田  | 上野田  | 上野田   | 上野田   | 上野田   | 上野田    | 上野田    | 上野田   | 上野田   | 上野田   | 上野田   | 上野田   |
| 上野田        | 6:45 |      | 7:40 | 9:10  |       | 11:40 |        |        |       | 15:55 |       | 18:27 |       |
| 上野田        | 6:47 |      | 7:43 | 9:12  |       | 11:43 |        |        |       | 15:58 |       | 18:30 |       |
| 上野田        |      | 7:15 |      |       | 10:20 |       |        |        | 15:05 |       | 17:10 |       | 18:55 |
| 上野田        |      | 7:19 |      |       | 10:24 |       |        |        | 15:09 |       | 17:14 |       | 18:57 |
| 上野田        |      | 7:21 |      |       | 10:26 |       |        |        | 15:11 |       | 17:16 |       | 18:59 |
| 上野田        |      | 7:23 |      |       | 10:28 |       |        | 13:20  | 14:10 | 15:13 | 17:25 | 19:05 |       |
| 上野田        |      | 7:24 |      |       | 10:31 |       |        | 13:23  | 14:13 | 15:23 | 17:28 | 19:08 |       |
| 上野田        |      |      |      |       | 10:32 |       |        | 13:24  | 14:16 | 15:26 | 17:31 | 19:11 |       |
| 上野田        | 6:48 | 7:27 |      | 9:13  |       |       |        |        |       |       | 17:32 | 19:12 |       |
| 上野田        | 6:50 | 7:29 |      | 9:15  |       |       |        |        |       |       | 17:34 | 19:14 |       |
| 上野田        | 6:52 | 7:32 | 7:44 | 9:17  | 10:36 | 11:44 | 13:26  | 14:19  | 15:27 | 16:01 | 17:36 | 18:32 | 19:16 |
| 上野田        | 6:54 | 7:34 | 7:46 | 9:19  | 10:38 | 11:45 | 13:28  | 14:21  | 15:29 | 16:03 | 17:38 | 18:34 | 19:18 |
| 上野田        | 6:58 | 7:36 | 7:49 | 9:23  | 10:41 | 11:49 | 13:31  | 14:23  | 15:31 | 16:05 | 17:40 | 18:36 | 19:20 |
| 上野田        | 7:00 | 7:38 | 7:50 | 9:24  | 10:42 | 11:51 | 13:32  | 14:25  | 15:33 | 16:07 | 17:43 | 18:39 | 19:23 |
| 上野田        | 7:02 | 7:40 | 7:53 | 9:27  | 10:44 | 11:53 | 13:34  | 14:27  | 15:35 | 16:09 | 17:45 | 18:41 | 19:25 |
| 上野田        | 7:05 | 7:43 | 7:57 | 9:31  | 10:46 | 11:56 | 13:37  | 14:30  | 15:38 | 16:12 | 17:48 | 18:44 | 19:28 |
| 上野田        | 7:09 | 7:48 | 8:01 | 9:35  | 10:49 | 12:00 | 13:40  | 14:34  | 15:42 | 16:16 | 17:52 | 18:49 | 19:32 |
| 上野田        | 7:13 | 7:50 | 8:04 | 9:38  | 10:52 | 12:03 | 13:43  | 14:37  | 15:45 | 16:19 | 17:55 | 18:52 | 19:35 |
| 上野田        | 7:17 | 7:55 | 8:09 | 9:44  | 10:56 | 12:07 | 13:46  | 14:41  | 15:49 | 16:25 | 18:00 | 18:57 | 19:39 |
| 上野田        | 7:20 | 7:58 | 8:12 | 9:47  | 10:59 | 12:10 | 13:49  | 14:44  | 15:52 | 16:28 | 18:03 | 19:00 | 19:42 |
| 上野田        | 7:23 | 8:01 | 8:15 | 9:50  | 11:02 | 12:13 | 13:51  | 14:47  | 15:55 | 16:31 | 18:06 | 19:03 | 19:45 |
| 上野田        | 7:26 | 8:03 | 8:18 | 9:53  | 11:05 | 12:16 | 13:53  | 14:50  | 15:58 | 16:34 | 18:09 | 19:06 | 19:48 |
| 上野田        | 7:29 | 8:05 | 8:20 | 9:55  | 11:08 | 12:18 | 13:54  | 14:53  | 16:00 | 16:37 | 18:12 | 19:09 | 19:50 |
| 上野田        |      | 8:10 | 8:25 |       | 11:13 |       | 13:58  | 14:58  | 16:06 |       | 18:17 |       | 19:55 |
| 上野田        |      | 8:12 | 8:27 |       | 11:15 |       | 14:00  | 15:01  | 16:09 |       | 18:19 |       | 19:57 |
| 上野田        | 7:33 | 8:14 | 8:29 | 10:00 | 11:17 | 12:23 | 14:02  | 15:03  | 16:12 | 16:41 | 18:21 | 19:13 | 19:59 |
| 上野田        | 7:37 | 8:17 | 8:32 | 10:03 | 11:20 | 12:26 | 14:05  | 15:06  | 16:16 | 16:44 | 18:24 | 19:16 | 20:02 |

## 前橋駅発

上野田行  
桃泉行  
しんとう温泉(ふれあい館)行

※表の時刻は予定時間です。道路の混み具合などにより多少の誤差が生じますのでご了承ください。

| 行き先        | 上野田  | 上野田  | 上野田  | 桃泉    | 上野田   | しんとう温泉 | 桃泉    | 上野田   | 桃泉    | 上野田   | 桃泉    | 上野田   | 上野田   |
|------------|------|------|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ○印は自転車積載不可 | ○    | ○    | ○    |       |       |        |       |       |       |       |       |       |       |
| ×印は休日運休    | ×    | ×    |      |       |       |        |       |       |       |       |       |       |       |
| 前橋         | 7:00 | 7:50 | 8:20 | 9:20  | 12:30 | 13:10  | 14:00 | 15:00 | 16:10 | 17:30 | 18:00 | 18:45 | 19:30 |
| 前橋         | 7:02 | 7:52 | 8:23 | 9:22  | 12:32 | 13:12  | 14:02 | 15:02 | 16:12 | 17:33 | 18:03 | 18:48 | 19:33 |
| 上野田        |      | 7:54 | 8:26 | 9:24  |       | 13:14  | 14:04 |       | 16:14 | 17:35 | 18:05 |       |       |
| 上野田        |      | 7:55 | 8:28 | 9:25  |       | 13:16  | 14:06 |       | 16:18 | 17:37 | 18:07 |       |       |
| 上野田        | 7:04 | 8:00 | 8:33 | 9:30  | 12:34 | 13:21  | 14:11 | 15:04 | 16:23 | 17:42 | 18:12 | 18:53 | 19:35 |
| 上野田        | 7:05 | 8:01 | 8:34 | 9:31  | 12:35 | 13:22  | 14:12 | 15:05 | 16:24 | 17:44 | 18:13 | 18:54 | 19:36 |
| 上野田        | 7:06 | 8:03 | 8:35 | 9:32  | 12:37 | 13:24  | 14:14 | 15:06 | 16:25 | 17:45 | 18:14 | 18:56 | 19:38 |
| 上野田        | 7:08 | 8:05 | 8:37 | 9:34  | 12:39 | 13:26  | 14:18 | 15:08 | 16:27 | 17:47 | 18:16 | 18:58 | 19:40 |
| 上野田        | 7:10 | 8:08 | 8:39 | 9:36  | 12:41 | 13:28  | 14:20 | 15:10 | 16:29 | 17:49 | 18:18 | 19:00 | 19:42 |
| 上野田        | 7:13 | 8:14 | 8:45 | 9:38  | 12:44 | 13:30  | 14:22 | 15:12 | 16:31 | 17:55 | 18:23 | 19:04 | 19:46 |
| 上野田        | 7:15 | 8:16 | 8:47 | 9:40  | 12:46 | 13:32  | 14:24 | 15:14 | 16:33 | 17:57 | 18:25 | 19:06 | 19:48 |
| 上野田        | 7:17 | 8:18 | 8:49 | 9:42  | 12:48 | 13:34  | 14:26 | 15:16 | 16:35 | 17:59 | 18:27 | 19:08 | 19:50 |
| 上野田        | 7:19 | 8:20 | 8:51 | 9:44  | 12:50 | 13:36  | 14:27 | 15:18 | 16:37 | 18:01 | 18:29 | 19:10 | 19:52 |
| 上野田        | 7:20 | 8:21 | 8:52 | 9:45  | 12:51 | 13:37  | 14:28 | 15:19 | 16:38 | 18:02 | 18:30 | 19:11 | 19:54 |
| 上野田        | 7:21 | 8:22 | 8:53 | 9:46  | 12:52 | 13:38  | 14:29 | 15:20 | 16:39 | 18:04 | 18:32 | 19:12 | 19:56 |
| 上野田        | 7:23 | 8:24 | 8:55 | 9:48  | 12:54 | 13:40  | 14:31 | 15:22 | 16:41 | 18:06 | 18:34 | 19:14 | 19:58 |
| 上野田        | 7:24 | 8:25 | 8:56 | 9:49  | 12:55 | 13:41  | 14:32 | 15:23 | 16:42 | 18:09 | 18:36 | 19:15 | 19:59 |
| 上野田        |      | 8:27 | 8:59 |       |       |        |       |       | 16:44 | 18:11 |       |       |       |
| 上野田        |      | 8:29 | 9:02 |       |       |        |       |       | 16:46 | 18:13 |       |       |       |
| 上野田        |      |      |      | 9:50  |       | 13:42  | 14:33 |       | 16:47 |       | 18:37 |       |       |
| 上野田        |      |      |      | 9:52  |       | 13:44  | 14:35 |       | 16:49 |       | 18:39 |       |       |
| 上野田        |      |      |      | 9:54  |       | 13:46  | 14:37 |       | 16:51 |       | 18:41 |       |       |
| 上野田        |      |      |      | 9:57  |       |        | 14:39 |       | 16:53 |       | 18:43 |       |       |
| 上野田        |      |      |      | 9:59  |       |        | 14:41 |       | 16:55 |       | 18:44 |       |       |
| 上野田        |      |      |      | 10:03 |       |        | 14:45 |       | 16:59 |       | 18:48 |       |       |
| 上野田        | 7:30 | 8:31 | 9:04 |       | 12:56 |        |       | 15:25 |       | 18:15 |       | 19:17 | 20:01 |
| 上野田        | 7:34 | 8:35 | 9:08 |       | 13:00 |        |       | 15:30 |       | 18:19 |       | 19:22 | 20:05 |

日本中央バス(株)の連絡先▶本社営業所 前橋市亀泉町283-1 ☎027-2269-8388

# 悲しみの記録

交通事故加害者の手記から

昨年1年間に県内では、1万7,397件の交通事故が発生しました。そのうち本県の住民が第1当事者となった件数は126件で、本県は人口一万人の第1当事者が98.34人となり、県内市町村中、最悪の値を記録しました。広報では、ことしも本県がワースト1位にならないようドライバーの皆さんに安全運転を呼びかけてまいります。今月号では、実際に交通死亡事故を起こし、つぐないの日々を送る皆さんの手記を紹介します。ドライバーの皆さんはすべて、このような手記を書く可能性を秘めていることを忘れないでください。

## スピード狂の悲惨な結末

男性 事故当時23歳 学生

当時、私は大学三年生でした。その朝は、提出日に間に合わせようと、徹夜でとりかかっていた課題の製図がどうにも行き詰まってしまい、気分転換をかねて車を走らせて出ました。同じ課題をかかえている友人のところへでも立ち寄ってみようとしたが、朝の六時半では、寝ていても当たり前です。

大きく左に切ってしまい、内側のガードレールへ。その反動で今度は右に切ったとき、目の前に人がいました。ぶつかる瞬間、その人と目が合いました。

取り調べが終わった翌日の夕方、保釈になった私は、その足で被害者宅へ伺いました。大勢のご遺族の中で呆然自失していた私は「たった一人の母だったんです。反省してください。」という声で我に返り両親とともに頭を下げるのが精一杯でした。

いくらスピード狂でした。バイクでも車でも、とにかく飛ばせるところではおかまいなしに飛ばしていました。

私は、ただ単に運よく生き延びただけだったのです。



## 過信と慣れの運転が、走る凶器に

男性 事故当時43歳 自営業

私は、これまで一度も自分から事故を起こしたことがありませんでした。車の事故は、運転技術の未熟な人が起こすものだと思っていましたから、自分とは無縁なことだ、と信じていました。

通っていた道で、信号機の変化まで何でも知り尽くしている道でした。その時も、交差点の信号機が黄色でしたが、まだ大丈夫と思い、交差点に入りました。しかし、そのとき信号が赤に変わり、事故が起きてしまったのです。

私は頭の中がパニック状態になってしまいました。とにかくこの人を助けなければという思いで、一人で、一緒に救急車に乗り病院へ行き、手術室からなかなか出てこないのを警察官の方を困らせてしまいました。

私は自身の退院の日でした。私は言葉尽くしてお詫言いました。が、どんなに謝っても、被害者の奥様と二人の娘さんの口からは、一言の言葉も聞くことができませんでした。私は、その時の私を見るご遺族の目を一生忘れることができません。

忘れもしません、平成〇一年一月十日の早朝のことです。私は、前の年からの仕事やつとその日に契約できることになり、関係者を前日に接待したため少々アルコールが入っていました。酔いをさますため、コーヒを飲んで時間のたつのを待ちました。酔いもさめ、朝三時半ごろに家に帰ろうと思いい車に乗りました。そして、車を運転しはじめて五分もしないうちに事故を起こしてしまいました。

時間にしてほんの数秒後、我に返り、タクシと衝突していることを知りました。衝突したタクシの運転手さんが無事なのをみて、私はほっとして車を降りました。しかし、そのとたん私の目の前に、人が頭から血を流して倒れている光景が飛び込んできました。私はまたショックを受け、何かなんだかわからなくなり、どうしてこの人がそこに倒れているのか理解できませんでした。タクシの運転手さんの「その人は私

のお客です。」という声が聞こえましたが、まだ理解できずにいました。あとでわかったことですが、衝突のショックでタクシのドアが開き、車の外へ放り出されたのです。

私も肋骨を二本折ってしまいました。別の病院に入院しましたが、その日の昼すぎに、被害者の方の手術が成功したという知らせを受けました。

その道路は、二十年以上も毎日

私がお線香を上げに伺ったのは、

私がお線香を上げに伺ったのは、

私がお線香を上げに伺ったのは、

\*交通事故加害者の手記  
(財)東京交通安全協会発行の「贖いの日々」より

すべてのドライバーが「悲しみの記録」を残す可能性を秘めている...



大勢の高齢者が訪れた高齢者能力活用センターの説明会。設立総会は3月17日に開かれる予定です



体験を発表する細野さん。その左から西富くん、小池さん、高橋さん

## 生涯学習フェスティバルを開催

南部コミュニティセンターにおいて二月九日、村の生涯学習推進協議会主催の「'97生涯学習フェスティバル」が開かれました。

このフェスティバルは、村民の皆さんに生涯学習の気運を高めてもらおうと毎年開いているもの。プログラムの第一部では、千木

良かま子さん（1区）と内海かつさん（13区）が、生涯学習推進功労者として表彰されたのち、少年の船に参加した榛東中一年の西富一哉くん（5区）や少年の主張で活躍した同二年の小池華江さん（11区）、ピアス切り絵の会々々長の細野長盛さん（14区）、ボランティア連

絡協議会々々長の高橋与志夫さん（20区）がそれぞれ体験発表を、おもしろ科学教室など三教室と婦人会、体育指導委員さんがそれぞれ成果発表を行いました。

第二部では、ラテン音楽の演奏会が開かれ、東京ラテンパーカッションバンドの皆さんがリズムカルで思わず体を動かしたくなるような演奏を披露してくれました。



バンド演奏にあわせてコーヒールンパを歌うボーカルの夜差まゆみさん

## 「ひなまつり」をテーマに季節展

二月十八日から三月九日まで、桃の節句に村内各地の家庭で飾られる「ひな人形」などを集めた「ひなまつり特別季節展」が耳飾り館で開かれました。

この季節展では、ひなまつりに

家庭で飾っている人形や各種人形など、十二セット延べ百体を展示したもの。江戸時代や明治・大正期の古い人形、めずらしいひな人形などを保存している渋川市や玉村町の三人が出品したほか、村内

でも高橋智治さん宅（18区）が所有する大正期のひな人形をはじめ、卯三郎くせしとハルナグラスも、こけしやガラス工芸のひな人形を出品。

バラエティーに富んだ華やかな展示場は、見学者たちの懐かしい人形談義に沸いていました。



懐かしいひな飾りなどが並べられた季節展の会場

## 高齢者能力活用センター説明会 高齢者ら70人が出席

村の社会福祉協議会では二月十八日、商工福祉センターにおいて、高齢化社会に向けてお年寄りの生きがいづくりや社会参加を推進しよう、平成九年度に開設する高齢者能力活用センター（シルバー人材センター）の説明会を開きま

した。

同センターは、お年寄りたちが健康や生きがいのための仕事をしたり、長年培った技能、経験を生かして地域社会づくりに貢献してもらうため、村が社会福祉協議会に運営を委託したもの。

この説明会には、入会を希望するお年寄りや仕事の発注を考えている事業所などから約七十人が出席。出席した皆さんは、事前に高齢者と事業所に実施したアンケート調査の結果や、作業別の単価基準および内容などの説明に、メモをとるなどしながら真剣に聞き入っていました。



関口岳司さん



森田 卓さん

## 県交通安全大会で二人に感謝状

藤岡市のみかほみらい館において二月十三日、県交通安全大会（県交通対策協議会主催）が開かれ、

三区の関口岳司さんと八区の森田卓さんに県警察本部長から感謝状が贈られました。



協議会の皆さんに諮問をお願いする一倉村長

## 12師団の空中機動旅団化を考える 「榛東村基地問題対策協議会」が発足

将来の村政にとって大きなウェイトを占める十二師団の空中機動旅団化改編計画に対する動きが、十二月定例村議会以降、顕著となってきました。

このため村では、演習場の運用により生ずる障害防止と周辺住民の生活環境整備および自衛隊との連絡協調を図ることを審議する「榛東村防衛施設周辺審議会」に対し

て、これまでの経過を報告し、今後の方針をゆだねた結果、同審議会とは別に、基地の問題を専門的に扱う「榛東村基地問題対策協議会」を設けて協議することになりました。

この決定を受けて二月十日、商工福祉センターにおいて「榛東村基地問題対策協議会」が発足しました。

村長の諮問機関として発足した同協議会は、村議会議員、農業委員、区長に加えて村内の関連団体代表の延べ六十人で構成されているのが特徴。目的は、村長から諮問された同師団の改編計画をはじめとする基地問題について、住民の意見を集約しながら、答申をまとめるというもの。

初会合では、役員が選出され、

会長に村議会議員の一倉悦雄さん（13区）、副会長に農業委員長職務代行の高橋武志さん（7区）と区長会長の久保田富雄さん（19区）が就任。さらに同協議会内に小委員会を設置することも決まり、当面は十二師団の空中機動旅団化についての協議を重ねて、答申に関する準備を進めます。

## 村と演習場との歴史や 諮問の内容について

村と演習場との歴史をおり込みながら、村長が村基地問題対策協議会に諮問した内容などについて詳しく紹介しておきましょう。

スポット  
解説

相馬ヶ原が演習場として使用されるようになったのは、いまから八十六年前の明治四十三年七月に陸軍が御料地の払い下げを受けて使用したのが始まりで、その後、大正時代の拡張、昭和の拡張と二度にわたる拡張により、合計八百六拾におよぶ大演習場となりました。

戦後は米軍の接収を受け、旧陸軍使用区域と奥地山林約千五百拾を含む計二千三百三十拾が進駐軍により使用され、昭和三十三年六月九日の返還まで続きました。

返還後は、自衛隊の誘致運動が起ると同時に農地としての払下運動が活発化し、昭和三十五年六月五日、防衛庁への所管替え六百七十拾、農地として地元への払い下げ百三十拾とに区分されたもの

です。

熱心に続けられた誘致運動は成功し、十二師団司令部が開設されるところにも農地も払い下げられ、その農地は現在、北関東随一のぶどう園となっています。

約一世紀にもわたる村と演習場とのかかわりは、その時々において、村民ならびに村政に重大な関心と影響を与え続けてきており、現在の行政運営においても、重要で密接な関係をもつことは変わりません。

この間、村では基地所在村という認識のもと、終始共存共栄の姿勢で臨んできました。

しかし、所在村に何の説明協議のない中で、平成七年末に新防衛大綱が閣議決定され、十二師団はヘリコプターを充実した空中機動

旅団に改編すると伝えられています。

改編問題は、国の閣議決定以前から報道され、村でも実態をつかむ努力を積み重ねてきたが、いま時点においても実態を把握できない状況となっています。

このことは、村民の皆さんに不安と動揺を与え、行政不信にもつながりかねません。

このため村長は、いままでに積み重ねてきた共存共栄の郷土建設ということを念頭に置き、今回発足した基地問題対策協議会に「十二師団の空中機動旅団化改編問題解決方策」について協議してもらうため諮問したものです。



## 身障者自立更生会 吉岡町・新治村と交流

2月3日(月)、村身障自立更生会(会長・斉藤美明さん6区)では、ふれあい館において吉岡町と新治村の身障者の皆さんと交流会を開きました。

延べ60人が参加したこの交流会は、ふれあい館の休業日を利用して行われたもの。参加者は、温泉につかって疲れをいやしたり、大広間でカラオケ大会を開いて自慢の歌を披露。会場では、ボランティアの皆さんが甘酒やなめこ汁などのサービスで活躍していました。



## 老人食をテーマに調理実習

南部コミュニティセンターにおいて2月6日、北部ホームヘルパー協議会(代表・大塚美智子さん9区)の第4四半期研修会が開かれ、村食生活改善推進員の皆さんを交えた調理実習が行われました。

この調理実習では、老人食をテーマにさんまごぼうの梅煮やサワーライスなど4品を調理。調理室では、ホームヘルパーさん17人と6人の食生活改善推進員さんが、調理をしながら交流を高めていました。

## 貧血予防をテーマに

## 中学生が調理実習

榛東中の生徒たちが「貧血予防」をテーマとした調理実習を2月15日、南部コミュニティセンターにおいて行いました。



生徒たちの調理を見守る食生活推進員さんら

同校の保健委員を努める生徒たちが催したこの調理実習は、指導者として村食生活改善推進員と保護者の皆さんを招いて行ったもの。その皆さんの指導を受けながら参加した20人の生徒たちは、チャウダーのパイ包み焼きや牛乳寒など4品を完成。完成した料理の試食会では、「この料理を家族に作ってあげたい」という声が生徒たちから聞かれたほか、指導した皆さんも「生徒たちがよく動いてくれたので感心した」と話していました。



## 選択授業の成果を園児に

2月15日、榛東中の生徒たちが中部保育園を訪ねて、園児たちに選択授業で練習を積み重ねてきた劇の成果を発表してくれました。

19人の生徒が演じた劇は「おおかみと七匹の子やぎ」で上演時間は約20分。大道具や小道具の製作およびトランペットの効果音など、すべて演出は生徒たちが考えたもの。その劇に魅了された園児たちは、幕が閉じるとともにおしめ拍手を贈っていました。

## 平成8年の火災と救急概況

| 市町村別火災状況   |      |        |             |             |        |        |        |             |                  |                  |               |               |     |        | (平成8年) |         |             |       |        |     |
|------------|------|--------|-------------|-------------|--------|--------|--------|-------------|------------------|------------------|---------------|---------------|-----|--------|--------|---------|-------------|-------|--------|-----|
| 区分<br>市町村別 | 火災件数 |        |             |             | 焼損棟数   |        |        |             | 死<br>傷<br>者<br>数 | 焼損面積             |               | 損害見積額 (千円)    |     |        |        |         |             |       |        |     |
|            | 計    | 建<br>物 | 林<br>野<br>両 | そ<br>の<br>他 | 全<br>焼 | 半<br>焼 | 部<br>焼 | ほ<br>や<br>り |                  | 災<br>害<br>人<br>員 | 建<br>物<br>(㎡) | 林<br>野<br>(a) | 計   | 建<br>物 | 林<br>野 | 車<br>両  | そ<br>の<br>他 |       |        |     |
|            |      |        |             |             |        |        |        |             |                  |                  |               |               |     |        |        |         |             |       |        |     |
| 榛 東 村      | 7    | 3      | 2           | 1           | 1      | 3      | 1      | 1           | 1                | 8                |               | 285           | 48  | 16,367 | 14,051 | 2,196   | 60          | 60    |        |     |
| 渋 川 市      | 36   | 23     | 4           | 6           | 3      | 39     | 12     | 2           | 16               | 9                | 72            | 1             | 10  | 1,605  | 113    | 77,143  | 75,183      | 244   | 1,180  | 536 |
| 伊 香 保 町    | 4    | 1      | 1           | 1           | 1      | 2      | 1      |             | 1                | 3                | 1             | 1             | 98  | 14     | 6,251  | 5,655   | 383         | 213   |        |     |
| 小 野 上 村    | 2    | 2      |             |             |        | 5      | 3      |             | 1                | 1                | 4             |               | 455 | 5      | 15,086 | 14,976  | 110         |       |        |     |
| 子 持 村      | 6    | 5      |             | 1           |        | 11     | 7      | 1           | 2                | 1                | 8             | 1             | 710 |        | 7,326  | 7,294   |             | 32    |        |     |
| 赤 城 村      | 14   | 2      | 4           | 3           | 5      | 3      | 1      | 1           | 1                | 12               | 1             | 2             | 125 | 179    | 17,965 | 5,610   | 2,697       | 9,433 | 225    |     |
| 北 橋 村      | 10   | 5      | 2           | 1           | 2      | 9      | 5      |             | 3                | 1                | 8             | 2             | 483 | 5      | 29,665 | 29,448  |             | 140   | 77     |     |
| 吉 岡 町      | 14   | 5      | 2           | 2           | 5      | 9      | 2      |             | 4                | 3                | 9             | 2             | 200 | 3      | 12,750 | 10,879  |             | 1,817 | 54     |     |
| 計          | 93   | 46     | 15          | 15          | 17     | 81     | 32     | 5           | 28               | 16               | 124           | 4             | 17  | 3,961  | 367    | 182,553 | 163,096     | 5,630 | 12,875 | 952 |

## 市町村別救急出場件数及び搬送人員(平成8年)

| 市町村別 | 榛東村 |     | 渋川市   |       | 伊香保町 |     | 小野上村 |    | 子持村 |     | 赤城村 |     | 北橋村 |     | 吉岡町 |     | 関係自動車道など |    | 計     |       |
|------|-----|-----|-------|-------|------|-----|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------|----|-------|-------|
|      | 件数  | 人員  | 件数    | 人員    | 件数   | 人員  | 件数   | 人員 | 件数  | 人員  | 件数  | 人員  | 件数  | 人員  | 件数  | 人員  | 件数       | 人員 | 件数    | 人員    |
| 火災   |     |     | 3     | 4     |      |     |      |    |     |     | 2   | 2   | 1   | 1   | 2   | 2   |          |    | 8     | 9     |
| 自然災害 |     |     |       |       |      |     |      |    |     |     |     |     |     |     |     |     |          |    |       |       |
| 水難   |     |     | 1     | 1     |      |     |      |    | 2   |     |     |     |     |     |     |     |          |    | 3     | 1     |
| 交通事故 | 50  | 67  | 223   | 277   | 28   | 41  | 16   | 18 | 42  | 43  | 48  | 56  | 36  | 40  | 68  | 64  | 9        | 12 | 520   | 618   |
| 労働災害 | 7   | 7   | 15    | 14    | 4    | 4   |      |    | 3   | 3   | 4   | 4   | 5   | 2   | 7   | 7   |          |    | 45    | 41    |
| 運動競技 | 1   | 1   | 3     | 3     | 7    | 7   | 1    | 1  |     |     | 1   | 1   |     |     | 1   | 1   |          |    | 14    | 14    |
| 一般負傷 | 19  | 19  | 103   | 98    | 60   | 60  | 5    | 4  | 26  | 23  | 33  | 31  | 25  | 24  | 25  | 23  | 5        | 5  | 301   | 287   |
| 加害   |     |     | 9     | 9     | 3    | 2   |      |    | 1   | 2   |     |     |     |     | 1   | 1   |          |    | 14    | 14    |
| 自損行為 | 2   | 2   | 12    | 10    | 3    | 2   |      |    | 2   | 2   | 1   | 1   | 2   | 1   | 4   | 3   | 1        |    | 27    | 21    |
| 急病   | 117 | 108 | 529   | 496   | 184  | 180 | 46   | 41 | 138 | 134 | 147 | 131 | 87  | 83  | 148 | 133 | 4        | 4  | 1,400 | 1,310 |
| その他  | 12  | 12  | 280   | 253   | 9    | 7   | 3    |    | 5   | 3   | 19  | 10  | 56  | 50  | 25  | 22  | 1        | 1  | 410   | 358   |
| 計    | 208 | 216 | 1,178 | 1,165 | 298  | 303 | 71   | 64 | 219 | 210 | 255 | 236 | 212 | 201 | 281 | 256 | 20       | 22 | 2,742 | 2,673 |

このほど渋川広域圏内における平成8年中の火災と救急の概要がまとまりました。

火災の総件数は、前年に比べて三十三件増の九十三件で、約四日に一件の割合で発生し、本村でも七件の火災が発生しています。

救急出場の総件数は、前年より九十二件増加の二千七百四十二件で、搬送人員が二千六百七十三人となっています。本村への救急出場は、前年より三十三件多い二百八件で、搬送人員が二百十六人となっています。

【テレホンサービスのご案内】

▼火災の発生場所を知りたいときは、火災情報テレホンサービス ☎三三〇〇一九

▼自分の車で病院へ行けるが、診療してくれる病院などがわからないときは、救急病院等案内テレホンサービス ☎三三〇〇九九

▼言語・聴覚機能の不自由な方が火事や急病を知らせたいときは、緊急通報ファックス ☎二四〇〇一九

## 榛東中男子剣道部 栄えある礼節賞に

このほど青森県の弘前市民体育館で開かれた「第5回鷹揚旗中学校選抜剣道大会」において、榛東中の剣道部男子(高田慎也部長10区)が、栄えある礼節賞に選ばれました。

全国各地から選抜された男子56校と女子44校が出場したこの大会。本村の生徒たちが受賞した礼節賞は、三日間の大会期間中、礼儀やマナーが最も良い男女それぞれ1チームに贈られるもので、同賞のカップは大理石製。優勝カップにも勝るとも劣らないカップを手にして、部員たちも喜んでいました。



礼節賞に選ばれた剣道部男子

## スポーツ少年団 功労者・優良単位団体表彰に 剣道と大森潔さんが受賞

平成8年度の県スポーツ少年団功労者・優良単位団体表彰が、2月22日、県総合スポーツセンターで行われ、本村の剣道スポーツ少年団(団員18人)と、大森潔さん(6区)が表彰されました。

剣道は優良団体として、大森さん(写真左)は北野球の優良指導者としてそれぞれ表彰されたものです。



受賞したスポーツ少年団の皆さん

## 親子スキー教室 白銀の世界で親子のふれあいを高める

水上町の宝台樹スキー場において2月2日、村教育委員会主催の親子スキー教室が行われました。

初心・初級者の小学生および親を対

象に開かれたこのスキー教室には、親子23組延べ64人が参加。絶好のスキー日和に恵まれたこの日、午前の部で参加者たちは、親と子に別れて現地のインストラクターから滑り方などの初歩技術を学び、午後は親子で自由滑走を楽しみながら、白銀の世界で親子のふれあいを高めました。



整ったフォームで女子の覇者となった18区



平成8年度の郵政省簡易保険健康増進支援事業(桃井郵便局)の後援をいただいていたことしのスキー教室

# 情報

ぜひ！知らせたい

## 榛東村国際交流協会へ入会しませんか！

榛東村国際交流協会では、平成九年度の新規会員を募集します。  
 【会員の種類と年会費】  
 ・一般会員：千円  
 ・学生会員：五百円  
 ・法人会員：五千円  
 ・賛助会員：五千円（一口以上）  
 入会後は、六つあるボランティア委員会※のどれか一つに所属し活動をを行うものです。  
 ※ボランティア委員会の内容：都市交流委員会、派遣ホームステイ委員会、文化交流委員会、広報委員会、学生委員会、在住外国人委員会  
 ▼申込先とお問い合わせ：企画広報課内榛東村国際交流協会事務局（電話四一二二一 内線四一二）



## 雛子橋が10月末まで全面交通止めに

本村十区と吉岡町陣馬の境にある「雛子橋」は、二月十八日から十月末までの間、掛け替え工事のため全面通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



## 自動車税 4月1日現在の所有者に課税されます

毎年五月に納めていただく自動車税は、四月一日現在、陸運支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。  
 次のような場合は、早めに陸運支局で手続きを済ませてください。  
 【手続きが必要な場合】  
 ●移転登録：自動車を買・譲渡した場合  
 ●未梢登録：自動車を廃車した場合

合 ●変更登録：住所・氏名を変更した場合  
 【手続きを済ませないで】  
 移転・未梢登録を三月末日までに済ませないと、現在使用していない車の自動車税を納めることになります。また、変更登録をしていないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。登録に関する手続きは、販売店

にまかせることが多いと思いますが、その手続きが済んでいるかを確認することも忘れないでください。これらのことは軽自動車についても同じです（登録先は別）。  
 ▼登録に関する問い合わせ：関東運輸局群馬陸運支局（電話二七二六三 一四四二二）  
 ※軽自動車税の場合は、役場税務課軽自動車係（電話四一二二一 一内線四一九）

**税務課より**  
**土地・家屋・償却資産を所有する方へ**  
**役場の税務課窓口で固定資産課税台帳の縦覧を行います**  
 期間は4月1日～21日（土曜・日曜を除く）  
 土地・家屋・償却資産を所有する方は、印鑑を持参のうえ、ぜひ、お出かけください。

**○村選挙管理委員会よりお知らせ**  
 ◆榛東村議会議員選挙の日時：3月18日（火）午後1時30分～立候補予定者説明会 会場：農研研修館大会議室  
 ◆村議会議員選挙の日時：4月8日（火）午前8時30分～午後5時 告示日 立候補者届出の場所：商工福祉センター  
 ■村議会議員選挙の投票予定日  
 日時：4月13日（日）午前7時～午後6時  
 ＊投票は投票所入場券に記載されている投票所をお願いします。

## 4月1日から消費税と地方消費税を合わせた税率が5パーセントに

## 消費税の改正点と地方消費税の概要をお知らせします

「働き盛り世代」の所得課税の負担軽減と世代間の公平を目指した「税制改革」が行われています。所得税・個人住民税の減税が平成七年（度）から先行実施されるとともに、消費税が改正され、また、地方消費税が創設されました。この改正は四月一日から適用されます。主な改正点と地方消費税の概要をお知らせします。

### 消費税が変わります

消費税については、中小企業に対する特例措置について抜本的な税制改革を行うとともに、消費税率の引き上げなどの改正が行われました。主な改正事項は次のとおりです。

#### 一、消費税と地方消費税を合わせた税率は5%になります

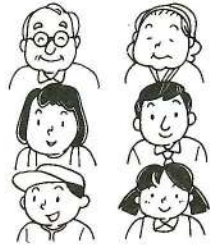
四月一日から消費税率が5%（このうち一分は地方消費税）になります。  
 ※事業者の方々は、レジや請求書



な課税を指し、制度に対する信頼性を高める観点から、中小企業者に対する特例制度が抜本的に見なおされました。いわゆる「益税」も相当程度解消されるものと考えられます。  
 ●事業者免税点制度の見直し（基準期間のない法人の納税義務の免除の特例の創設）が行われます。新設法人（資本金または出資の額

#### 二、中小企業者に対する特例措置が改正されます

消費税率制度について、より公正な課税を目指す、制度に対する信頼性を高める観点から、中小企業者に対する特例制度が抜本的に見なおされました。いわゆる「益税」も相当程度解消されるものと考えられます。  
 ●事業者免税点制度の見直し（基準期間のない法人の納税義務の免除の特例の創設）が行われます。新設法人（資本金または出資の額



が一千万円以上で基準期間のない法人）については、事業者免税点制度は適用されないこととなります。

#### ●簡易課税制度が改正されます

①適用上限額が引き下げられます  
 ：仕入れにかかる消費税額の計算にあたり、現在、基準期間の課税売上高が四億円以下の事業者は、みなし仕入れ率を用いることができますが（簡易課税制度）、その適用上限額が四億円から二億円に引き下げられます。  
 ②みなし仕入れ率が五区分になり、ます：平成八年度税制改正により、みなし仕入れ率が実態にあわせて四区分から五区分に改正され、不動産業、運輸通信業、サービス業のみなし仕入れ率は五十%（現行六十%）となります。  
 ●境界控除制度が段階的に廃止されます。  
 課税期間の課税売上高が、五千万円未満の場合に納付税額が軽減

## 地方消費税が創設されました

地方分権を推進などの観点から、道府県税として地方消費税が創設されました。  
 ●納税義務者：消費税の納税義務者が地方消費税の納税義務者となります。  
 ●課税標準  
 ①国内取引（譲渡）については、納付すべき、または還付されるべき消費税額が地方消費税の課税標準額となります。  
 ②輸入取引（貨物）については、課税貨物にかかる消費税額が地方消費税の課税標準額となります。  
 ●税率：消費税率の二十五%（消費税税率換算で一分相当）です。

地方分権を推進などの観点から、道府県税として地方消費税が創設されました。  
 ●申告・納付：地方消費税は道府県税ですが、納税者の事務負担などを勘案して、国（譲渡）については税務署、貨物については税関（インボイス）の保存が仕入税額控除の要件となります。  
 四、税率に関する経過措置が設けられています  
 今回の改正にあたり、旅客運賃、電気料金、ガス料金、観劇などなどの入場料のうち、一定の要件を満たすものについては経過措置が設けられ、現行税率（三%）が適用されます。  
 ●詳しくは、高崎税務署（電話二七三二二 一四七二）または同署税務相談室（電話二七三二二 一七二八）までお尋ねください。

## 18

# 更年期障害を考える

女性の妊娠可能な成熟期後半から妊娠不可能期への移行期において、閉経を中心とした前後のかなり幅広い期間を「更年期」といいます。この時期になると、特にどこが痛いといったはっきりした症状ではないのですが、次のような精神

的・肉体的に不快な症状が現われ、健康な生活の妨げとなるとき、これを更年期障害といいます。

更年期障害の原因には、閉経を境に女性ホルモン（エストロゲン）の分泌が、急激に減少することがあげられます。その影響で自律神経のバランスが崩



## 更年期障害の症状



●手足や腰が冷える



●疲れやすい、イライラする



●食欲不振、吐き気、便秘など



●肩こり、腰痛



●動悸、脈が不安定



●しびれを感じる



●頭痛、めまい



●ほてり、のぼせ

また、症状が強く、日常の生活が送れないなど更年期障害の影響が大きい場合は、一人がまんせず受診をおすすめします。

更年期は、その症状の多い少ないはありますが、すべての女性に訪れます。自然の流れと受けとめて、心にゆとりをもって過ごしましょう。その際、適度な運動と、食生活ではイライラ防止のためにカルシウムとその吸収を助けるビタミンDを、多くとるように心がけてください。

れ、心や身体にさまざまな症状が現われます。また、このころの女性の社会・家庭環境としては、いろいろな意味で転換期にあたることも多く、心理的な面からも自律神経にストレスを受けることがしばしばあり、症状を増幅します。

### おめでた

### おくやみ

○お誕生おめでとうございます

※カッコ内は保護者名

#### 男の子

4区 鮎澤 朋宏ちゃん  
(克さん) 12月30日生

7区 入澤 路恵ちゃん  
(アスラフ シモンさん) 12月27日生

9区 小山 修樹ちゃん  
(親治さん) 12月27日生

9区 山本 恵一ちゃん  
(篤蔵さん) 1月9日生

2区 小林 一馬ちゃん  
(久行さん) 1月13日生

7区 横堀 薫奈ちゃん  
(喜好さん) 12月26日生

7区 入澤 杏菜ちゃん  
(アスラフ シモンさん) 12月27日生

11区 小池 祐衣ちゃん  
(和好さん) 1月3日生

9区 山口 未愛ちゃん  
(行徳さん) 1月4日生

21区 黒田 奈緒ちゃん  
(功一さん) 1月6日生

9区 小林 詩織ちゃん  
(弘治さん) 1月7日生

19区 伊藤 桃果ちゃん  
(博さん) 1月11日生

#### ●おくやみ申し上げます

1区 善養寺 平六さん 84歳

6区 清水 ウラさん 83歳

7区 高橋 清さん 87歳

12区 高橋 桂司さん 73歳

13区 一倉 明正さん 75歳

13区 一倉 磯一さん 83歳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)



11区 坂庭瑛吾ちゃん  
(潤二・浩子さんの長男 1歳)

「必身ともに健康で人との和を宝物と思える子に育てほしいですね」

### 村内の交通事故

(2月末日現在の累計)

事故件数 11件 (+5)  
死者 0人 (±0)  
傷者 16人 (+7)

※( )は前年同期対比

シートベルトは  
必ずしましょう

### 人口と世帯

(2月1日現在)

総人口 13,109人 (+10)  
男 6,748人 (-1)  
女 6,361人 (+11)  
世帯数 4,008戸 (+1)

( )は対前月

こ・ち・ら 編集室です

杉花粉が飛散する季節。テレビの天気予報でも杉花粉の飛散に関する情報を流し、マスクをする人も数多く見受けられます。私自身も花粉症ですが、原因となるのは牧草で、杉花粉は大丈夫▼先日、全国で杉の植林が始まった当時に、椎茸の原木栽培も盛んになり始めたという話を聞きました。その話では、椎茸を切り倒して杉が植林され、切り倒された椎茸を活用するために椎茸の原木栽培が普及したとのこと。杉の花粉症が騒がれて、椎茸の歴史を知ることができました。